

日 時：平成22年11月11日（木）18：30～20：40

会 場：練馬区役所本庁舎 アトリウム地下1階多目的ホール

1. 事務局長挨拶

計画を策定するに当たりご意見等頂戴し感謝申し上げます。今回、活動計画の全体像を示すことができました。今後、広く区民の方の意見を伺うためパブリックコメントを考えています。練馬区地域福祉計画の中で社会福祉協議会が担う役割を区の担当係長に説明していただきます。本日はよろしくをお願いします。

2. 配布資料確認

3. 練馬区地域福祉計画について

練馬区地域福祉計画の説明です。

- ・地域福祉計画には3つの柱があり、資料1-2には社協関連の取組項目を載せています。
- ・区と社協の計画は車の両輪であり、その調整をとっていきます。
- ・12/11号の区報で広報、告知してパブリックコメントを行います。12月半ばには4か所で説明会を開催予定です。議会での説明を行い2月に策定します。

〈質疑応答〉

・現状値と目標値の記載がH22年度とH26年度になっていますが、H26年に実施することが書いてあって、間の年度については記載がないということでしょうか？

→H26年度は目標を書いています。年度途中については記載していません。

・地域福祉コーディネーターをモデル地区に配置し、モデル地区の選定・検討となっていますが、詳細については社協の計画で述べるということでしょうか？

→地域福祉コーディネーターの人数等、予算の関係することなのでこれ以上の記述はなかなか困難です。具体的な内容は社協の活動計画にゆだねます。

4. 第3次地域福祉活動計画案・内容の確認

各章についての説明です。主に重点事業と当日配布資料である第1章第4章の説明を行います。

- ・11月18日までに委員等から意見をいただき、委員長や作業部会でまとめたものを12月8日の理事会に提出します。
- ・第2章の2は、区の計画がまとまってから記載します。
- ・第5章、6章の資料・用語説明は記載していませんが、1月には提出する予定です。

〈質疑応答〉

・地域福祉活動計画は社協の計画になっているように思いますが、地域の計画となっているのでしょ

うか？

→地域福祉に関する計画は1960年代から社協が作っています。1989年に市区町村が地域福祉計画をつくり、社協が地域福祉活動計画をつくと東京都が提案しました。1992年全社協の基本要項でも述べられています。2000年の社会福祉法の改正においても策定指針に触れています。社協と地域がともに作るものが地域福祉活動計画です。

・練馬区社協の第1次計画はいつごろですか？

→1995年から2005年です。

・国等がうちだしたのはつい最近という印象があります。地域住民を巻き込んで行うのが地域福祉活動計画ではないでしょうか。この計画は少し欠け離れているのではないかと印象を受けます。

→地域福祉活動計画は20年近く社協が作ってきている計画です。

・第1章はもう少し変更をしたいと考えています。

(第3章1 小地域福祉活動について P17までの意見について)

・地域福祉向上のための方向性(P14)で、『加齢や障害等の福祉的課題に直面した時』と書かれていますが、意味が狭すぎないでしょうか？みんなが普通に生活するためのものと考えます。

→『地域の人たちが課題を解決していくという視点を取り入れ、福祉サービスを活用して』という記述は個別支援のイメージなのでもう少しまちづくりなどにひろげたほうがよいと思います。個別支援ではなく地域をどうするかという視点が大切です。

(P27まで)

・小地域活動において大切にしたいことのイメージ図(P19)は、円3つの重なりをもっと大きい図にし、小地域福祉活動推進のイメージ図(P22)は区とすり合わせて同じような図にした方がよいのでは？

→現行の区の計画を参考にしていますが、今後はすり合わせを行います。

・地域福祉コーディネーターの役割図(P24)の白抜き字が読みにくく、図の内容も読み取りにくいので、①困った②知らせる③つなぐ④知らせるなど順番が入るとわかりやすいのではないのでしょうか。小地域福祉活動を具体的にどう進めていくのか、どの部署が何をしていくのかも分かりにくい印象を受けます。

・年次計画が薄いでしょうか？

→区の計画にどのように近づけていくのか。住民懇談会をやる等、方法はいろいろありますが、光が丘と練馬、それぞれの攻め方、取り組み方の検討をするのもよいと思います。H23年4月から具体的に何をするのが分かりにくいです。

・推進体制を練馬区における小地域福祉活動の進め方(d)に入れるか、小地域福祉活動の進め方(その1・その2)の資料を章に入れてはいかがでしょうか？

→上記資料は社協を中心とした進め方になっているため作業部会で地域福祉活動計画への掲載はどうかと意見しました。地域の中でどんな活動をしているか、社協だけでなく住民とともにやることの書き出しをしてはどうでしょうか。小地域福祉活動の推進部会をつくって推進していくのだと3章で述べて4章にも述べるのがよいのではないのでしょうか。試行錯誤しながらも職員皆でバックアッ

プし、もちろん、地域の住民もいっしょにやることも述べてはいかがでしょうか。

・今まで議論してきましたが、小地域福祉活動の実行計画を作った方がよいと思います。

→実施事業年次計画（P42～）に具体的なことが書かれ、実施計画の柱が書かれているはずでしょうが、膨大になってしまうので割愛してあると思います。重点事業についてはしっかりと述べ点検をしていくことが大切です。どこにどう載せるかは別として、全部載せると頭でっかちになってしまうので年次計画とは別に3章で頭出しする等、バランスを考えて載せるとよいでしょう。

・第2次地域福祉活動計画の到達点（P10～P13）は、取り組んできたことの結果として述べられていますが、課題解決にむけて次のステップに行くのか、課題として残ってしまっているのかが分かりにくいです。

・第2次地域福祉活動計画の取り組み状況（P55～）で、何をしたかは書いてありますが、どう評価したかは書いてありませんが評価はしてありますか？

→策定・推進評価委員会で事業の取り組み状況を伝え、評価をしていただきました。

・P.55の表と各事業の取り組みに対する評価が積み重なって第2章の「これまでの取り組み」になったのですが、この間が見えず、唐突に出てきているように感じますが？

→課題として残ったのか、取り組んだ結果として今後も継続していくのか要検討です。このことを行ったからこうなった等は記載できますが全てを盛り込むことは困難です。

→策定・推進評価委員会での結果を読み込んで評価をしていくこともひとつの方法です。

→今後の課題の書き方がこれからこうしていくと書いてあるため、課題としてとらえられないのではないのでしょうか。書き方の問題と取ることができます。

・何が課題で何が残されているか、理由は今までの議事録を拾ってみてはどうでしょうか？

→『到達点』という言い方を再検討します。地域福祉活動が積み残したものです。そのため3次計画の小地域等に結び付けていきます。

・これをやったという羅列になっていると感じます。やれなかったこと、良くできたことがあったのか分かりやすく記入してほしいです。この計画を誰に見てもらおうかというのがありますが、見た人が分かりやすいようにしてほしいです。

・今の社会は底の抜けた社会ですから、地域福祉推進をうたっていこうと言っていますが、1章に反映されているでしょうか？

→底が抜けた社会はリーマンショックだけが原因ではありません。当事者として書くようにしましたが、もう少し付け加えていきます。

・社協ができる範囲が何なのか、対応しなくてはならない課題が出てくればいいのではないかと思います。

・地域福祉コーディネーターの具体的な活動想定事例（P27）の一般区民がひとりだけです。もっと住民がいたほうがよいと思います。

（P28～P34 人材育成）

・練馬区社協が実施している研修図（P30）の黒い点と棒の違いは何ですか？

→黒い点はピンポイントで棒は範囲を示します。この図は横軸が研修内容、縦軸が研修の対象者

を示しています。横に広く示しているのは、その研修で扱っている内容の範囲を表し、縦に長く示しているのは、その研修の対象者に幅があることを示しています。

・黒い点と棒の意味が違うのかと誤解を受けるので統一した方がよいでしょう。

(P34 事業の柱立てについて P42～の年次計画は細かいので後で確認)

・ヒアリングの中でどのような地域を目指しているのかが見えてこないとの意見が上がっています。第1章、第2章でどのように練馬区社協は考えているのかが見えにくいです。練馬区社協としてどう実現していくかを書いた方がよいのでは？

→第1章 3. に書いてあります。練馬区社会福祉協議会取り組み体系図の目指すものの図を入れるとわかりやすいでしょう。

・第3次計画の評価について。策定・推進評価委員会は今後も継続し、それをもとに推進部会で検討していく等、推進部会と策定・推進評価委員会との関係を明記したほうがよいでしょう。

小地域福祉活動の推進をどのように行っていくのかを業務として行うことと、策定・推進評価委員会で行うことの整理が必要です。

・策定にあたり大変な苦労があったと思われます。第3章では町会自治会が身近なものとして記載してありますが、第1章では町会自治会の加入率が低いと記載してあり矛盾しています。自治会加入率は落差が激しいです

・わかりやすくするために内容を削ってしまうと、見えなくなるため悩んでいます。

・子育て、障害者、生活困窮者等の表記ができてきますが、児童という言葉が少ないです。障害者も障害者だけでなく障害児の（児）も入れるようにするなど、対象者の限定をしないで加えられるものは加えてほしいです。

→全体を見直して加えていくようにします。また、P.42の事業年次計画は全職員が確認しましょう。

5. 第3次地域福祉活動計画案 パブリックコメント、説明会

社協だより、12/1号の区報、ヒアリング団体等に説明会の案内を配布します。(チラシ参照)

・説明会では策定・推進評価委員も策定に関わったということでコメントをしていただきたいです。事務局から声かけをします。

・12月22日までに策定・推進評価委員は掲載原稿「計画に期待すること」(200字)を提出ください。

・11月18日までに意見をいただいた後、作業部会で確認し、最終的には事務局でまとめ、委員長預かりとします。

7. まとめ

・区民は計画をあまり読まないかもしれませんが。第2次計画から練馬区社協職員が全員で関わって作ったと感じ、第3次計画もたくさんの職員が参画して作っています。職員にとっては非常に大切な計画です。自分が職員だったら、どうやって実施していくかと考えながらこの(案)を読んできました。人材育成を考えた時、当事者が動いた時、周りが変わりました。弱い立場の人が関わるこ

とで周りが変わりました。職員一人ひとりがどのように計画を実施していくのか考えていくとよいでしょう。地域福祉コーディネーターだけが担うのは非常につらいことです。職員が楽しく動いていれば住民は力を貸すでしょう。区と社協の両輪になる軸ができたことが非常に期待できます。

7. 次回の日程について

2011年1月26日（水）18:30～20:30 於：本庁舎 1902 会議